

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071501557
法人名	社会福祉法人 それいゆ
事業所名	グループホーム なかまちの家
所在地	福岡県大牟田市中町1-5-2
自己評価作成日	2019年11月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	2019年11月27日	評価結果確定日	2019年12月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、各居室にトイレと洗面台を設置し排泄の自立を支援すると共に、馴染みの家具や日用品、仏壇等自由に持ち込んで頂き、在宅生活に近い環境作りを努め、全ての床にカーペットを用い、上履き等は使用せず安全で自宅に近い生活を送って頂いている。床のカーペットの下には衝撃緩和材を使用する事で、事故防止にも努め、安全な空間作りを心がけている。

また、『私たちは、みな様の自由な暮らし、願いや想い、人との絆、そして「自分らしさ」を大切にします』という理念を基に、ご利用者が自由に生き生きと暮らして頂けるよう努め、ご利用者の会である『なかよし会』や『ぶどうの会』を毎月開催し、希望や要望を出して頂き、ご家族の協力も得ながらその実現に取り組んでいる。

さらに、法人内においても各事業所や専門職との連携を密にし、日常的に助言や協力を仰げる環境を整えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

グループホームなかまちの家は、2階建ての2ユニットで、特別養護老人ホームやケアハウス、在宅系サービスと同じ敷地内にあり、近隣には幼稚園や公園、大型ショッピング、病院なども多く、JR線からも近いなどアクセス便利の良い位置にある。ホーム1階は和風テイストな内装で、和モダン家具など伝統的で居心地よい空間となっている。2階は洋風デザインで優しい色調で落ち着いた雰囲気である。各部屋で壁紙、カーペットの素材が違うのも特徴である。床のカーペットは衝撃吸収に優れ、万一転倒しても怪我しにくいようになっており、個々のライフスタイルにあった暮らしができるよう工夫している。隣接する事業所の提携医療機関による、訪問診療と緊急時の対応、訪問看護師、介護職員との連携で、24時間安心の医療体制が整っている。職員は利用者と一緒に食事やお菓子作りをしたり、買物に出かけたりして、家庭的な雰囲気の中でその人らしい生活を大切に、利用者の笑顔を作る努力を続けている。毎年、市の新人職員の研修を積極的に受け入れ、地域の小中学生の福祉体験、校区の祭り、併設している施設と連携して行事を催し、利用者や家族、地域住民との交流の場として、今後、益々、期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員で作り上げた理念を、毎朝の申し送りの際に唱和する事で共有及び意識付けし、日々のケアに携わっている。また、理念をもとに日々のケアを行う事で、ケアの統一を図ると共に、困難事例の検討やケアの道しるべとしても活かしている。	事業所の目指す理念を玄関ホールに提示し、ミーティングや日々のケアを行う中で理念に沿った介護サービスを提供できているか振り返る機会を設けている。また、利用者の残存機能を大切にし、本人本位の介護サービスの提供を目指している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	校区の防災訓練や運動会、お祭り等には積極的に参加するよう努め、地域の小中学校の行事への参加や福祉体験の受け入れ等を行い、交流の機会としている。また、法人のお祭りには地域住民を招待し、直接ご利用者と関わって頂く機会としている。	校区の運動会や行事に参加し、法人のイベントである夏祭りには、地域住民の方や家族も参加し、交流の輪が広がるように取り組んでいる。また、小中学生の慰問や職場体験を積極的に受け入れ、子供たちとの交流を深め、利用者の楽しみの一つになるよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、ご利用者の様子を写真で紹介すると共に、会議や行事等の際に直接ご利用者と関わって頂き、認知症の理解に努めている。また、地域の福祉施設を中心に開催される事例発表会で事例報告し、ケアの実践内容を報告している。さらに、市内全域で行われているほっとあんしんネットワーク模擬訓練には、毎年ご利用者と共に参加し、実際に捜索活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、ご利用者の様子を報告すると共に、定期的に写真を紹介し、ご利用者やケアの現状を知って頂いている。また、運営推進会議は併設する事業所と共に開催し、頂いたご意見に関しては、事業所だけではなく法人全体で共有しサービスの向上に努めている。	2ヶ月毎に開催する運営推進会議には利用者、家族、多くの地域代表、市や地域包括支援センター職員等10名前後が参加している。事業所の運営や取り組み、課題、事故報告などを写真を用いながら報告している。参加委員からは、意見や要望、地域情報等が提供され、活発な話し合いが行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎年、市の新人職員の研修受け入れを行うと共に、日頃から電話等で気軽に助言をもらえる関係を築いている。また、毎月安心介護相談員の訪問もあり、実際にご利用者と関わって頂くと共に、意見交換会にも参加し、助言やアドバイスを頂いている。	年1回、市の新人職員を研修に受け入れ、毎年、安心介護相談員も来訪いただくなど行政とは日頃から協力関係を築いている。介護の疑問点、困難事例、事故等を行政窓口相談し、助言や情報提供を受けて連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新人研修の際に身体拘束について学び、かつ実際に身体拘束を体験し、心理的、肉体的弊害についての理解に努めている。また、法人内や事業所内でも研修を行い、拘束しないケアに取り組んでいる。	法人内や市開催の新人研修、職員会議の中で、言葉や行動の抑制も含めた拘束の具体的な事例を挙げて職員間で話し合い、利用者にも及ぼす弊害を理解し、職員が常に意識したケアを目指している。法人は抑制委員会を立ち上げ、職員全員へ周知徹底を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内や事業所での研修で、虐待や抑制についての理解を深め、防止に努めている。また、法人で行うストレスチェックを通し、個々の職員のストレスを把握すると共に、日頃からストレスを抱え込まないようサポートやアドバイスを行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の研修や新人研修において制度の理解を図ると共に、人権や権利擁護に関する説明も行い教育している。また、制度の必要と思われるご利用者に関しては、管理者が個別に本人やご家族と話しをし、実際に活用されている方もおられる。	法人内や外部研修に参加し、制度の理解に努め、利用者や家族から相談があれば、パンフレットなどを活用し説明できるようにしている。申請方法は管理者や各関係機関に繋げ、制度が活用できるように取り組んでいる。現在、成年後見制度活用の利用者が4名いるので、実務を通じて制度の理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を行う際は、管理者が書面で説明をし理解、納得を得ると共に、家族会を通し、不安や疑問点の抽出に努めている。また、改定においても、家族会で説明すると共に、個別に面会時や電話等で説明し、理解、納得を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会において、ご家族だけで意見交換して頂く機会を設ける事で、遠慮なく意見や要望を出して頂けるよう配慮し、ご家族の希望に沿えるよう努めている。また、毎月ご利用者の会を開催し、意見や要望の抽出に努め、運営に反映すると共に、出入口に第三者委員会の掲示を行っている。	毎月、利用者の会の開催や日常生活の中から思いを聴き取っている。家族会や行事参加時に職員が家族と話す機会を設け、利用者の希望や健康状態を報告しながら、意見や要望、気になることを聴き取り、事業所の運営や利用者の日常介護に反映させる取り組みを行っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者自身も現場に入り、毎朝の申し送りから日々のケアを行う事で、職員の意見や提案を引き出し、ケアの方法や運営方針等、その都度理念をもとに話し合い、決定している。	管理者は、職員が会議以外でも日頃から意見や相談しやすい環境作りを心がけている。日常業務の中で職員の気づきや心配なことを話し合い、普段から意見交換が活発に行われている。出された意見は事業所の運営に出来るだけ反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	管理者が現場に入る事で、職員個々の努力や実績を把握すると共に、職員の長所を活かす事でやりがいや向上心が持てるよう努め、実績に応じて昇格できるシステムも構築できている。また、子育て支援や医療費補助、職員旅行等福利厚生の実施にも力を入れている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、年齢や性別等を理由に排除せず、本人の意欲や取り組む姿勢を大切にしている。また、事業所だけでなく法人内での異動を含め、職員の長所を活かせるよう配慮している。	職員の募集は年齢や性別の制限はなく、人柄や働く意欲を優先している。採用後は、新人研修の中で介護の知識や技術の向上に取り組み、資格所得のためのバックアップ体制も充実している。今後は障がい者の雇用も検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	新人研修の際に人権や尊厳、自己決定の重要性について学び、実際に身体拘束を体験することで、心理的、肉体的弊害についての理解に努めている。また、法人内や事業所内でも研修を行い、拘束しないケアに取り組んでいる。	利用者の人権を守る介護サービスの在り方を法人内や職員の勉強会の中で学び、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮している。常に理念を意識した言葉遣いや対応を心掛け、利用者が事業所の中で安心して暮らせるよう支援に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者自身が職員と共に日頃のケアにあたる事で、ケアの実際と個々の職員の力量の把握に努めている。また、職員の資格や力量にあわせ、GH協議会やサービス事業者協議会等の外部研修への参加を促し、法人内で資格取得のための勉強会も開催している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会や市のサービス事業者協議会へ加入し、研修や交流会に参加する事で同業者との交流を図ると共に、安心介護相談員との意見交換会に参加することで、同業者間でのサービスの共有につながっている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご利用者本人に事業所に来て頂き、雰囲気を知って頂くと共に、事前に面談を行い、不安や希望を聞く事で安心して入居して頂けるよう努めている。また、入居時にはご家族やCMの協力のもと、性格や生活歴、生活習慣を知る事で本人さんとの関係作りに役立てている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族に事業所に来て頂き、雰囲気や居室の間取り等を見て頂く事で、入居後の生活が予測しやすいよう努めている。また、入居時にはご家族と十分な時間を設け、不安の解消や要望の抽出に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談や入居時の聞き取り、医療受診確認書による医療に対する希望等をもとに、その時に必要な支援を見極めると共に、医療機関とも連携し情報の共有を図っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日をご利用者と共に過ごし、個々の生活習慣や能力の把握に努め、食事の下準備や調理、後片付け、洗濯や掃除等個々に合わせた役割作りを行い、達成感や自信へと繋がるよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者の普段の様子や体調等、面会時や電話等でこまめに報告し、現在のご利用者の状態を理解して頂けるよう心掛けている。また、行事の際はご家族の協力を得て外出し、ご利用者と一緒に過ごして頂く事で、共に支えていく関係の構築を図っている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	受診援助によるかかりつけ医の継続や馴染みの美容室、行きつけの場所への付き添い、知人の面会等、ご家族の協力も得ながら関係が途切れないよう支援している。	かかりつけの病院や馴染みの美容室、自宅を見たい、兄弟に会いたいと希望があれば職員が同行している。利用者の日常会話の中から、会いたい人や行きたい場所、食べたい物を聴き取り、家族と相談して希望を実現出来るように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々のご利用者の置かれた状況や性格等を把握し、ご利用者同士の関係性を把握する事で、安易に職員が支援するのではなくご利用者同士の関わりを大切に、共に支え合う関係性の構築を図っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	事業所を退居される際には、今後もいつでも相談に応じる事を説明すると共に、家族会においても周知している。また、入院や法人内の事業所に移られた方に対しては定期的に訪問し、病院や事業所、ご家族とも情報交換を行い、関係の継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月ご利用者の会である『なかよし会』を開催し、個々の希望や意向の把握に努めている。また、日常においても、居室を訪室した際等に個別に希望や意向の把握に努め、理念をもとに、ご家族の協力を得ながら本人本位に検討し、支援している。	大牟田様式のアセスメント表があり、生活の様子や入居前の生活歴など詳細に聞き取り、利用者の希望や意向の把握に努めている。意思疎通が難しい場合は家族から聞き取ったり、関係者から情報を得て、職員全員で利用者の思いや意向の把握に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の本人さんやご家族、CM等からの聞き取りをもとに、アセスメントツールである大牟田方式やセンター方式を活用し、個別理解に努めている。また、これらの情報をもとに生活習慣を把握し、その習慣が継続できるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントツールを活用し、現状の把握に努めると共に、日常においても本人さんの力を最大限発揮できるよう見守りを基本とすることで、現状の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者やご家族の意向、及び、必要時には医師や看護師、管理栄養士等の専門職からの助言を仰ぎ介護計画を作成している。介護計画においては、毎月ご利用者の暮らしぶりを振り返り、達成度の把握を行い、必要時には見直しを行っている。	担当職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、カンファレンスの中で検討し、利用者本位の介護計画を作成している。また、利用者の状態に変化があれば、家族と主治医と話し合い、その都度必要に応じて見直しを行っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録に日々の生活の様子や言動、バイタルサインや食事摂取量等を記録し、朝夕の申し送りの際に情報を共有している。気づきや工夫に関しては、申し送り時に共有、検討し、すぐに実践に活かすと共に介護計画の見直しにも活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所での勉強会や法人内の研修を通し、個々の職員のスキルアップを図り、ニーズを的確に把握する力を身につけると共に、出来る限り瞬時に対応できるよう努力している。また、必要時にはご家族や法人内の他の事業所等と協力、連携し、ニーズに対応できるよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご利用者が一人で外出された際に備え、ご家族の了承のもと個別にチラシを作成し、併設事業所や派出所等に配布することで、早期発見に努めている。また、訪問美容や訪問販売、地域の保育園や幼稚園、小中学校等とも協働し、個々のご利用者に合わせて支援を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	個々のご利用者やご家族が望む適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医への受診や協力病院からの訪問診療、専門医への受診等、ご利用者やご家族に決めて頂いている。また、ご家族が受診の付添をされる際には情報提供書を作成し、医療機関に情報提供を行う事で、適切な医療が受けられるよう支援している。	入居時に利用者や家族の希望を聴き、主治医を決めている。原則家族に通院支援をしてもらうが、難しい場合や希望があれば、職員が通院介助や同行し、受診結果を報告している。事業所提携医の定期的な往診や24時間安心できる医療体制も整っている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	配置看護師を配置し、24時間連絡及び指示を仰げる体制を整えると共に、日常においてもご利用者の状況を報告し、指示や助言を仰いでいる。また、かかりつけ医や協力医療機関、訪問看護ステーションとも連携し、特別指示書による訪問看護の利用等、適切な医療が受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には介護サマリーで情報提供を行うと共に、直接病院へ出向き口頭でも情報提供を行っている。また、入院中においても定期的に面会に行き、ご利用者の状況を共有すると共に、ご家族了承のもと病状説明にも同席させて頂き、安心して治療しかつ早期退院できるよう働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご利用者やご家族の医療に関する希望を書面で確認すると共に、重度化に対する確認書及び看取りに対する確認書等、段階を経て確認を行っている。さらに、看取りに関しては、事業所の看取りに対する指針を説明し、かかりつけ医や地域支援診療所、訪問看護ステーションとも連携し、ご利用者やご家族の揺れ動く気持ちに寄り添いながら支援している。	契約時に、利用者や家族に重度化や終末期に向けた方針について説明し確認書を交わしている。利用者の状態に応じて、家族や主治医、看護師を交えて今後の方針を再確認する機会を設け、利用者の意向に沿った終末期の支援に取り組んでいる。開設当初より看取りまでの支援を行っており、今までに数名の看取りを経験している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所の勉強会や法人内研修を通し、緊急時の対応を定期的に訓練すると共に、AEDの使用方も周知している。また、管理者や配置看護師には、24時間いつでも指示を仰げる体制を整えると共に、緊急時のマニュアルを作成、活用し、緊急時カードを個別に作成する事で、全ての職員が緊急時に対応できるよう備えている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回防災訓練を行い、初期消火や通報、避難誘導訓練を行うと共に、事業所の勉強会でも避難経路の確認を行っている。また、法人で行う防災訓練には、地域住民や運営推進委員の方々にも案内をし、災害時に協力し合えるよう働きかけている。	法人全体の合同で、年2回火災や地震、風水害の想定訓練を行っている。消防署と連携し、通報装置や消化器の使い方、避難経路、誘導時間などを確認し、利用者が安全に避難できる体制を整えている。防災マニュアルや緊急時のカード作成、災害グッズや非常食など非常時に備え備蓄も行っている。	日頃から、地域住民や運営推進会議の参加者に非常時の協力を呼びかけている。利用者を安全に避難場所に誘導できるよう、避難方法の情報を更に共有できる体制の確立に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人内研修や事業所の勉強会で、個人情報保護やプライバシー保護、接遇について理解を深め、個々のご利用者の人格に配慮した対応を心がけている。また、申し送り時やご家族が記録を閲覧される際に備え、ご利用者の名前の使用を避け、個人情報の保護やプライバシーの確保に努めると共に、気になる場面があれば随時話し合い、指導を行っている。	利用者のプライバシーを損なわない介護の在り方を法人研修や内部の勉強会、毎日のミーティングの中で常に話し合っている。言葉かけや対応に注意し、特に排泄や入浴支援では、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護に取り組んでいる。利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎月のご利用者の会である『なかよし会』で、個々の希望や意向の把握に努めると共に、食事や入浴、手伝いや体操、レクリエーション等においても、無理強いせずご利用者に合わせた選択肢を提示する事で、自己決定できるよう働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴等、大まかな日課に関しては職員が声掛けを行っているが、ご利用者のペースや希望を尊重し、時間をずらす等臨機応変に対応している。また、個々の希望やペースに合わせた支援を行う事で、散歩や体操、軽作業や休息等、自己決定のもと自由に過ごして頂いている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族の協力のもと、ご利用者の意向や趣向に合わせた衣類を持ち込んで頂き、着用して頂いている。また、行きつけの美容院への付き添いをはじめ、起床時や入浴後、及び外出時等には、乳液や化粧水、口紅を付ける等、個々に合わせた身だしなみやおしゃれが出来るよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は無く、その日の気候やご利用者の意向を考慮しながら献立を考え、個々の能力に合わせて役割分担をし、下準備から後片付けまでを行っている。毎月1日と15日、及び行事の際には、赤飯や茶碗蒸し、お刺身や天ぷら等、食事のメニューにメリハリをつけ、時には出前や外食等も取り入れ、食事が楽しみになるよう工夫している。	三食とも事業所内で職員が担当し調理している。利用者の嗜好を聴き取り、近所のスーパーと一緒に買い物に出かけ、食材を選んだり、調理や下ごしらえ、後片付けなどすることで、食事が楽しみになるよう支援している。行事食やおはぎ作りなどを楽しんだり、外食にも出掛け、いつもと違う食事が楽しめるように企画し取り組んでいる。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定期的に併設事業所の管理栄養士による検食を行い、カロリーや栄養バランス、塩分摂取量等の助言を仰ぐと共に、食事や水分摂取量が少ない方に関しては、個々の好みや温度、身体状況を把握し、医師の指示のもと、食形態の変更や栄養補助食品の活用等も行っている。また、食事摂取量を記録に残すと共に、必要な方には個別に記録用紙を作成、活用し、詳細に把握できるよう努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きやうがいの声掛けを行うと共に、見守りやセッティング、介助等個々に合わせて支援し、夜間は個別に義歯を預かり、洗浄を行っている。また、口腔内に不具合が生じた際には、歯科受診や歯科往診を促し、清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各居室に個別のトイレを設ける事で排泄の失敗を防ぎ、自立できるよう支援すると共に、個々の排泄パターンや状況に合わせた声掛けや介助を行っている。また、パットや紙パンツ、オムツの使用に関しても、個々の状況や昼夜等を考慮し、使い分けを行っている。	職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、タイミングを見ながら声かけ誘導を行っている。また各部屋にトイレがあることで、距離が近く安心して移動できるため、自立した排泄行動ができ、トイレに行く途中で失禁することを防ぎ、利用者の自尊心を傷つけないよう支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝ヨーグルトを提供し、午前中の水分補給の際に乳製品を提供する等、個々に合わせた便秘予防に努め、体操や散歩等の運動を取り入れ、自然排便を促している。便秘で下剤を服用されている方に関しては、排便の状況を確認しつつ、医師の指示のもと、下剤の調整を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	曜日や時間帯等、可能な限りご利用者の希望に合わせ、無理強いせずに入浴をして頂いている。拒否がある場合は、時間をおいて別の職員が声掛けを行ったり、翌日にずらす等、気分よく入浴して頂けるよう努めている。また、ご利用者の状況に合わせ、清拭や足浴、ドライシャンプー等、個別に清潔保持に努めている。	利用者の希望や体調に配慮しながら、毎日入浴することができる。浴室は広く、浴槽に入ることが難しい利用者には全身洗身できるシャワー入浴装置も整備されている。入浴を拒む利用者には曜日や時間をずらし、職員が交代する等して、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各居室に冷暖房を設置し、個々に合わせた温度調節を行う事で、快適に過ごして頂けるよう努めている。また、日中の体操や散歩、日光浴等で適度に身体を動かして頂き、夜間の安眠に繋がるよう支援すると共に、いつでもベッド臥床し休息できる環境を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報を個別にファイルにまとめ、職員間で薬の作用や用量等の情報を共有している。薬が変更になった場合は必ず申し送りを行い、気になる事があれば、配置看護師や医師、調剤薬局の薬剤師等に相談し、指示を仰いでいる。また、服薬介助においては、二重三重の確認を行い、毎回日時と名前を確認する等、安全な服薬介助に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歌や運動、調理や掃除、裁縫等、個々の楽しみ事や役割を、生活歴や実際の生活場面から見出し支援する事で、喜びを感じ張り合いのある生活が送れるよう支援している。また、散歩や外出、地域や法人の行事等に参加し、外に出る事で開放感を感じて頂き、気分転換にも繋げている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望に合わせ、四季毎の花見やドライブ、散歩等、天候やご利用者の体調に合わせて外出し、ストレスが溜まらないよう支援している。また、特別な日にはご家族の協力を仰ぎ、自宅へ外出、外泊される方もおられる。	高齢化、重度化に伴い、これまでのような日常的な外出は少なくなっているが、利用者一人ひとりの状態に合わせた計画を立て、バスハイイクや季節の花見、地元大型ショッピングへの外食等、利用者の気分転換を図っている。	日頃は行けない場所にも全員参加で出かけられるよう、家族や地域、ボランティアの方々の協力を得て、利用者の生きがいに繋がる外出支援のより一層の充実に期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者やご家族の同意のもと、少額の現金を所持されている方もおられ、外出や買い物の際には、ご自分の財布から支払いをして頂いている。希望があれば事業所内の金庫で現金を預かる事もでき、預かり金に関しては出納帳と共に管理し、ご家族に定期的に確認して頂き、サインを頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者の希望に合わせ、ご家族や知人への電話の取り継ぎを行い、直接話をして頂いている。職員がご家族に連絡を取る際にも、本人さんとの会話を進め、話をして頂く機会としている。また、毎年ご利用者からご家族へ年賀状を出して頂き、出来るだけ直筆で書いて頂けるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者と共に季節の花を植え、畑で野菜を育てることで季節感を体感して頂くと共に、玄関やリビングには昭和のタンスや遊び道具、写真等を飾り、和を意識した落ち着いた雰囲気作りに努めている。	1階は和、2階は洋を意識した造りとなっている。昭和タンスやテーブル、色々な形の椅子やソファで寛ぐことができ、居心地よい空間となっている。自室の壁紙やカーペットは入居時には新しいものに交換されているなどの配慮もみられる。ベランダは木製のデッキとテーブルが置かれ日光浴を楽しむことができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに設置しているソファでは自由にくつろぐ事ができ、気の合うご利用者同士でテレビを見たり音楽を聴いたりされ、ベランダで日光浴をされる方もおられる。特に気の合うご利用者同士においては、お互いの部屋を行き来され、会話やテレビを楽しまれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者の馴染みのある日用品や家具、家電等、使い慣れた物を持ち込んで頂くようご家族に協力を依頼している。また、ご利用者やご家族了承のもと、個々に合わせてタンスやテーブル等を配置し、居心地がよくかつ安全で快適に過ごして頂けるよう配慮している。	各部屋に洗面台、トイレが設置されている。馴染みのある家具や家電、生活用品を持ち込み思い思いの部屋となっている。暖房器具、カーテンは備え付けで、ベッドはレンタル可能となっている。室内入口には手作りの表札やでてる坊主等自分が愛用している品を自由に飾り、その人らしい部屋作りを心かけ、利用者が安心して過ごせるように支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室にはトイレと洗面台を設け、手すりを設置する事で排泄の自立と転倒防止に努めている。共有スペースにおいても手すりを設置し、床にカーペットを使用している事で滑りにくく、全ての床に衝撃緩和材を使用し、けがの防止に努めている。		